

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第4回登米市教育委員会3月定例会議		
開催日時	平成21年3月11日(水)		
	午後3時00分 開会		
	午後4時57分 閉会		
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室		
委員長氏名	教育委員長	畠山信弘	
出席委員氏名	教育委員長	畠山信弘	
	教育委員長職務代行者	久保泰宏	
	教育委員	橘智法	
	教育委員	猪股恭子	
	教育長	佐藤壽昭	
欠席委員	なし		
傍聴者	なし		
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸	
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一	
	学校教育課長	加藤敬一	
	生涯学習課長	千葉幸弘	
	体育振興課長	泉敏彦	
	教育総務課長	鈴木均	
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉	
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤 隆敏	
議題	報告第1号	一般事務報告について	
	報告第2号	専決処分の報告について(平成20年度登米市一般会計補正予算(第10号)に対する意見聴取について)	
	報告第3号	専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)	
	議案第10号	登米市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について	
	議案第11号	平成21年度要保護・準要保護児童生徒の認定見込数について	

會議結果	報告第1号	承認
	報告第2号	承認
	報告第3号	承認
	議案第10号	決定
	議案第11号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後3時00分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回、前々回会議録の承認 を求めます。
	鈴木総務課長	（2月3日、2月17日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、2番橋委員、3番猪股委員にお願いいたします。
	畠山委員長	議事の都合上、日程を変え、報告第2号から議事を進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようなので、 日程第1、報告第2号「専決処分の報告について（平成20年度登米市一般会計補正予算（第10号）に対する意見聴取について）」 を上程します。 説明を求めます。 （報告、報告内容を説明）
鈴木教育総務課長 千葉生涯学習課長		

<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第2号「専決処分の報告について（平成20年度登米市一般会計補正予算（第10号）に対する意見聴取について）」ご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>予算書だけでは理解できかねます。今説明した内容を、資料として提出するよう要望します。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>この予算はいつ審議されますか。</p>
<p>鈴木教育総務課長</p>	<p>今日審議されています。 このため、専決処分をさせていただきました。 今の補正予算ですので、来年度に繰り越して実施することになります。</p>
<p>久保委員</p>	<p>防犯カメラなどの予算化はされないのでしょうか。 学校への防犯はまだ手薄な感がありますので、最終的に剰余金が発生したとき、そうした所に回してほしいと思います。</p>
<p>鈴木教育総務課長</p>	<p>ただし今回の補正予算は、修繕などに用途が指定されており、不要額が出ては流用はできません。 従って、防犯対策については別に考えていきたいと思います。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。 （「なし」の声あり）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第2号「専決処分の報告について（平成20年度登米市一般会計補正予算（第10号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第2号「専決処分の報告について（平成20年度登米市一般会計補正予算（第10号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第2、報告第3号「専決処分の報告について（平成21年</p>

	<p>度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」 を上程します。 説明を求めます。</p>
鈴木教育総務課長	(報告、報告内容を説明)
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後3時33分から午後3時45分まで休憩)</p>
畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長	説明が終わりました。報告第3号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」ご質問ありませんか。
久保委員	事業実施期間は、平成21年4月1日から9月29日まで非常に短いのですが、どういうことですか。
鈴木教育総務課長	<p>この緊急雇用対策は6か月未満となっています。</p> <p>なお、例えば学習活動支援補助員配置事業のように、6か月間で対応が中途半端になるような場合は、1回だけ更新できることにもなっています。</p> <p>また本事業は、平成23年度まで実施される予定でもあります。</p>
久保委員	継続雇用は可能ですか。
鈴木教育総務課長	1回だけの継続ですので、最長1年です。
畠山委員長	<p>4月からは学校や教育事務所などの施設を視察できるよう、年度計画を立ててもらおうよう要望します。</p> <p>教育委員が同じ土俵で審議できるためにも、実態を確認できる機会を設けてもらいたいと思います。</p>
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。

	(「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第3号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第3号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	日程第3、議案第10号「登米市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」 を上程します。 説明を求めます。
鈴木教育総務課長	(議案、議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第10号「登米市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」ご質問ありませんか。
畠山委員長	教育事務所長の上司は誰になるのかお知らせください。
鈴木教育総務課長	教育事務所長の上司は教育次長となります。
畠山委員長	学校管理係は、学校施設を越えた事務分掌になっていますが、その辺の経緯をお願いします。
鈴木教育総務課長	今、学校給食費の滞納やスクールバスの運行形態の統一など、大きな課題があります。その整理がつくまで、係の名称と合致しない感もあるかもしれませんが、学校管理係で対応していくこととするものです。
畠山委員長	一番大変なのが、教育事務所の事務分掌だと思います。

		これは事務所長の意見聴取はしましたか。
鈴木教育総務課長		<p>11月に、所属長と打ち合わせをしました。</p> <p>20年度から事務所長会議を定期的で開催し、旧町単位にすべきことを調整してきました。</p> <p>4月からすべての事務分掌を移行するのではなく、市民にとっては教育の窓口として位置付けしながら、徐々に移行していきたいと考えています。</p>
畠山委員長		<p>これまで事務所は、公民館的要素が強かったところがありますが、今後指定管理を進めていく中で、その指導的役割を果たしたり、町域の教育の窓口になっていくことは分かります。</p> <p>この結果、臨時職員が増えていっては、市長の方針とは逆行します。</p> <p>現実問題として、事務分掌が各課と重なっており、連携をうまくもっていかないと、市民に混乱を与えてしまいます。</p>
鈴木教育総務課長		<p>具体の事務ごとに、内部精査は必要だと思っています。</p>
久保委員		<p>事務所長にすごい負担が掛かるような気がします。</p> <p>市民にとっては、地元ですぐ相談できることは、大変好ましいことだと思います。</p>
畠山委員長		<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご質問がないようですので、議案第10号「登米市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第10号「登米市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長		<p>暫時休憩します。</p>

	(午後4時25分から午後4時40分まで休憩)
畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長	日程第4、議案第11号「平成21年度要保護・準要保護児童生徒の認定見込数について」を上程します。 説明を求めます。
加藤学校教育課長	(議案、議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第11号「平成21年度要保護・準要保護児童生徒の認定見込数について」ご質問ありませんか。
畠山委員長	認定までの手続き方法について、お知らせください。 また、対象世帯数はどの程度になっていますか。
加藤学校教育課長	税務課と連携を取る一方、民生委員からの情報も得て認定に当たるようにしています。 要保護の対象は、30世帯のうち15世帯です。
久保委員	給食費は最初に控除していますか。
加藤学校教育課長	天引きはしていません。
久保委員	そうした状況の中、教育事務所に任せることは、もう少し整理すべきではないでしょうか。
猪股委員	昨年秋ごろから失業する人が多くなり、これから申請者が増えると思います。 申請から決定までどれくらいの日数を要しますか。
加藤学校教育課長	あまり掛かりません。その都度受け付けています。 また支給日は年2回、7月と12月ですので、それに間に合うように努力するようにしています。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。

		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第11号「平成21年度要保護・準要保護児童生徒の認定見込数について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第4、議案第11号「平成21年度要保護・準要保護児童生徒の認定見込数について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長		日程第5、報告第1号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長		(一般事務報告について、平成21年1月16日から2月2日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する)
畠山委員長		教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第5、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長		次回の会議の日程は、4月17日(金)午後2時から行うことにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないものと認め、4月17日(金)午後2時から行う

ことに決定することとします。

閉会（午後 4 時 5 7 分）

